

# 四半期報告書

第125期第2四半期 { 自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	6
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	22
第4 【提出会社の状況】 .....	23
1 【株式等の状況】 .....	23
2 【株価の推移】 .....	25
3 【役員の状況】 .....	25
第5 【経理の状況】 .....	26
1 【中間連結財務諸表】 .....	27
2 【その他】 .....	73
3 【中間財務諸表】 .....	74
4 【その他】 .....	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	99

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月27日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鎌田 宏

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 小林 英文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号  
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 駒場 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)  
株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	60,308	67,057	68,765	129,252	134,616
連結経常利益	百万円	9,607	9,670	6,435	19,496	20,145
連結中間純利益	百万円	5,733	6,045	3,879	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	10,261	12,321
連結純資産額	百万円	372,871	379,899	338,215	383,863	351,491
連結総資産額	百万円	5,567,581	5,648,867	5,745,358	5,647,770	5,659,213
1株当たり純資産額	円	959.32	977.90	867.79	988.04	902.75
1株当たり中間純利益金額	円	15.08	15.93	10.22	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	27.01	32.47
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.5	6.5	5.7	6.6	6.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.17	13.31	13.07	13.13	13.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△34,025	31,417	18,326	△60,352	79,091
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,538	△34,329	16,250	3,161	△99,755
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,185	△1,576	△1,380	△2,368	△2,930
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	101,769	84,468	98,606	88,954	65,417
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,056 [897]	3,047 [979]	3,061 [1,002]	2,996 [896]	2,974 [981]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	50,996	57,558	59,651	109,342	115,454
経常利益	百万円	9,028	9,636	6,169	18,174	19,788
中間純利益	百万円	5,643	6,040	3,854	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	10,161	12,227
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	363,457	369,928	327,941	373,841	341,294
総資産額	百万円	5,534,437	5,614,097	5,710,141	5,613,481	5,623,641
預金残高	百万円	4,643,843	4,707,970	4,804,541	4,734,276	4,767,615
貸出金残高	百万円	3,089,925	3,155,905	3,300,272	3,131,843	3,162,531
有価証券残高	百万円	2,072,101	2,068,880	2,052,457	2,060,970	2,059,462
1株当たり純資産額	円	956.46	974.96	864.55	985.10	899.58
1株当たり中間純利益金額	円	14.85	15.91	10.15	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	26.74	32.22
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	6.5	6.5	5.7	6.6	6.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.92	13.10	12.85	12.91	13.10
従業員数	人	2,676	2,676	2,698	2,623	2,609

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	3,061 [1,002]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員998人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	2,698
---------	-------

- (注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員188人を含んでおりません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に歩み、地域と共に発展する『ベストクオリティバンク』」を目指し、地域及びお客さまのニーズに的確に応えるとともに、地域社会の発展に貢献することを基本方針としております。

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、国際金融市場の不安定さや原油・原材料価格の高騰などにより、企業の業況感や消費マインドが一段と慎重化するなど、総じて後退感がうかがわれる状況となりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、住宅投資や公共投資が低調に推移するなか、個人消費に弱めの動きがみられるなど、全体としては停滞感が強まりました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が、景気の減速や米国の金融システム不安の再燃などを背景に、1%台半ばまで低下した一方、短期金利は、ほぼ横ばいで推移しました。また、株価については、原油価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発する金融システム不安の影響等により7月以降下落傾向で推移し、当第2四半期連結会計期間末には日経平均株価が3年4ヵ月ぶりとなる安値を記録しました。為替相場についても、米国金融危機の拡大を受け、当第2四半期連結会計期間末にかけて円高傾向で推移しました。

以上のような経済環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業の推進に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当第2四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

総預金(譲渡性預金を含む)は、法人預金の増加等により当第2四半期連結会計期間中124億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は5兆1,677億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では、個人預金の増加を主因に1,205億円の増加となりました。

また、貸出金は、事業者向け貸出及び地公体等向け貸出が増加したこと等から、当第2四半期連結会計期間中1,039億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は3兆2,846億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも1,440億円の増加となりました。

一方、有価証券は、株式市場の低迷に伴う評価差額の減少を主因に、当第2四半期連結会計期間中155億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆623億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも146億円の減少となりました。

なお、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結会計期間中209億円増加の5兆7,453億円となり、前第2四半期連結会計期間末に比して964億円の増加となりました。

損益状況につきましては、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達効率化及び経費節減に努めました結果、当第2四半期連結会計期間の経常収益は347億94百万円となりましたが、経常費用は金融経済環境の悪化等に伴い有価証券の減損処理や与信関係費用等が嵩みましましたことから355億35百万円となり、当第2四半期連結会計期間の経常損益は7億41百万円の損失となりました。

これにより、当第2四半期連結会計期間の純損失は8億47百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は304億52百万円、経常損失は8億70百万円となりました。一方、リース業務は、経常収益は40億63百万円、経常利益は85百万円となりました。また、クレジットカード業務などその他金融関連業務では、経常収益は12億82百万円、経常利益は67百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で178億43百万円、国際業務部門で4億25百万円となり、合計(両部門の資金貸借利息の相殺消去後)で182億68百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で28億48百万円、国際業務部門で10百万円となり、合計で28億59百万円となりました。一方、その他業務収支は、国際業務部門は7億60百万円の損失となりましたが、国内業務部門で11億13百万円を計上し、合計で3億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	17,843	425	—	18,268
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	21,541	1,175	77	22,639
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	3,698	750	77	4,370
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	2,848	10	—	2,859
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	4,143	31	—	4,175
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,294	20	—	1,315
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,113	△760	—	352
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	6,396	58	—	6,455
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	5,255	819	—	6,074

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当第2四半期連結会計期間28百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で41億43百万円、国際業務部門で31百万円となり、また、役務取引等費用は、国内業務部門で12億94百万円、国際業務部門で20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	4,143	31	4,175
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,196	—	1,196
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,748	31	1,780
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	219	—	219
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	493	—	493
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	0	—	0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	270	0	270
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	1,294	20	1,315
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	521	9	531

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	4,698,026	8,006	4,706,032
	平成20年9月30日	4,791,231	11,176	4,802,407
うち流動性預金	平成19年9月30日	2,577,881	—	2,577,881
	平成20年9月30日	2,576,262	—	2,576,262
うち定期性預金	平成19年9月30日	2,081,144	—	2,081,144
	平成20年9月30日	2,138,542	—	2,138,542
うちその他	平成19年9月30日	39,000	8,006	47,006
	平成20年9月30日	76,426	11,176	87,602
譲渡性預金	平成19年9月30日	341,200	—	341,200
	平成20年9月30日	365,370	—	365,370
総合計	平成19年9月30日	5,039,226	8,006	5,047,232
	平成20年9月30日	5,156,601	11,176	5,167,777

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,140,663	100.00	3,284,678	100.00
製造業	256,463	8.17	270,738	8.24
農業	2,039	0.06	1,856	0.06
林業	310	0.01	318	0.01
漁業	9,428	0.30	5,838	0.18
鉱業	1,884	0.06	1,660	0.05
建設業	142,801	4.55	134,318	4.09
電気・ガス・熱供給・水道業	45,691	1.45	63,950	1.95
情報通信業	31,429	1.00	33,895	1.03
運輸業	58,361	1.86	62,016	1.89
卸売・小売業	337,229	10.74	327,297	9.96
金融・保険業	263,038	8.38	260,377	7.93
不動産業	333,383	10.61	354,226	10.78
各種サービス業	350,740	11.17	350,952	10.68
地方公共団体	567,357	18.06	670,057	20.40
その他	740,502	23.58	747,173	22.75
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,140,663	—	3,284,678	—

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に131億50百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却等により330億69百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により74百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第2四半期連結会計期間中198億61百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は986億6百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後を展望しますと、景気の後退感がうかがわれる中で、不動産市況の悪化などによる大口倒産の増加やサブプライムローン問題への対応など、金融機関は、よりリスク管理を重視した経営が求められております。

また地方経済は、人口減少や事業所数の減少などにより大きく変化しており、地域金融機関を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあるなかで、当行の主要営業基盤である宮城県においては、人口の仙台圏集中や大型企業の県内進出など、地元経済への好影響が期待される動きも見られております。

このような経営環境のなか、当行は「業務粗利益の増強」「ローコストオペレーション体制の確立」を経営課題とし、中期経営計画「チャレンジ400」に基づく各施策を迅速・的確に実施していくことで、それら課題の克服に努め、収益力の強化と健全性の維持を図るための取組みを継続・強化してまいり所存であります。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	43,631	42,816	△815
資金運用収支	39,177	38,403	△774
役員取引等収支	5,535	4,792	△743
その他業務収支	△1,081	△379	702
経費(除く臨時的経費)	29,785	28,889	△896
人件費	13,926	14,025	99
物件費	14,093	13,190	△903
税金	1,765	1,673	△92
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,845	13,927	82
一般貸倒引当金繰入額	1,292	2,531	1,239
業務純益	12,553	11,395	△1,158
うち国債等債券損益	△1,001	△625	376
臨時損益	△2,869	△5,169	△2,300
株式等関係損益	111	667	556
不良債権処理損失	3,634	5,482	1,848
貸出金償却	1	—	△1
個別貸倒引当金繰入額	2,788	3,685	897
債権売却損等	844	1,523	679
偶発損失引当金繰入額等	—	273	273
その他臨時損益	653	△354	△1,007
経常利益	9,636	6,169	△3,467
特別損益	△166	△280	△114
うち固定資産処分損益	△93	△55	38
うち減損損失	73	225	152
税引前中間純利益	9,469	5,888	△3,581
法人税、住民税及び事業税	3,776	3,518	△258
法人税等調整額	△348	△1,484	△1,136
中間純利益	6,040	3,854	△2,186

(注) 1 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用+金銭の信託運用見合費用

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時的経費)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等(臨時的経費)を加えたものであります。

5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.71	1.68	△0.03
貸出金利回	2.01	2.00	△0.01
有価証券利回	1.40	1.30	△0.10
(2) 資金調達原価	1.42	1.39	△0.03
預金等利回	0.23	0.27	0.04
(3) 総資金利鞘	—	0.29	0.00

(注) 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.42	8.30	0.88
業務純益ベース	6.73	6.79	0.06
中間純利益ベース	3.23	2.29	△0.94

(注) 分母となる純資産平均残高は、(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2を使用しております。

## 4 預金、貸出金の状況(単体)

### (1) 預金、貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	4,707,970	4,804,541	96,571
預金(平残)	4,698,035	4,778,052	80,017
貸出金(末残)	3,155,905	3,300,272	144,367
貸出金(平残)	3,071,069	3,167,651	96,582

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,414,420	3,517,274	102,854
法人その他	1,293,550	1,287,267	△6,283
合計	4,707,970	4,804,541	96,571

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	698,571	707,834	9,263
うち住宅ローン残高	633,918	647,055	13,137
うちその他ローン残高	64,652	60,779	△3,873

## (4) 中小企業等に対する貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,865,359	1,855,922	△9,437
総貸出金残高	百万円	3,155,905	3,300,272	144,367
中小企業等貸出金残高比率	／ %	59.10	56.23	△2.87
中小企業等貸出先数	先	185,264	183,833	△1,431
総貸出先数	先	185,745	184,317	△1,428
中小企業等貸出先数比率	／ %	99.74	99.73	△0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	81	416	91	267
信用状	14	353	18	187
保証	8,675	33,969	7,976	37,908
合計	8,770	34,739	8,085	38,362

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本剰余金	7,847	7,850	
	利益剰余金	263,233	270,733	
	自己株式(△)	2,024	2,097	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	1,327	1,327	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	為替換算調整勘定	—	—	
	新株予約権	—	—	
	連結子法人等の少数株主持分	8,826	9,022	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計	(A)	301,214	308,839	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—	
	一般貸倒引当金	24,379	24,508	
	負債性資本調達手段等	—	—	
	うち永久劣後債務(注2)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計		24,379	24,508	
うち自己資本への算入額	(B)	14,800	15,381	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	715	2,393
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	315,299	321,827
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		2,149,367	2,238,604
	オフ・バランス取引等項目		48,334	49,895
	信用リスク・アセットの額	(E)	2,197,701	2,288,499
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8%	(F)	170,392	172,532
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	13,631	13,802
計(E)+(F)	(H)	2,368,094	2,461,032	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)			13.31	13.07
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)			12.71	12.54

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	7,835	7,835
	その他資本剰余金	12	15
	利益準備金	24,658	24,658
	その他利益剰余金	237,489	244,874
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,050	2,123
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,327	1,327
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	291,276	298,590
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	22,908	22,352
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	22,908	22,352	
うち自己資本への算入額 (B)	14,554	15,143	
控除項目	控除項目(注4) (C)	715	2,303
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	305,115	311,431
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,119,440	2,209,241
	オフ・バランス取引等項目	48,334	49,895
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,167,774	2,259,136
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	161,012	163,853
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,880	13,108
計(E)+(F) (H)	2,328,786	2,422,990	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.10	12.85
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		12.50	12.32

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32,105	30,092
危険債権	74,756	71,030
要管理債権	45,049	35,817
正常債権	3,065,835	3,225,163



### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に完成した新築物件は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		吉岡支店	宮城県 大和町	店舗	1,823.52	697.35	平成20年8月

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	383,278,734	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,495	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,512	2.48
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,346	2.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,932	2.33
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,992	1.82
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,651	1.73
計	—	121,977	31.82

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,959,000	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,538,000	376,538	同 上
単元未満株式	普通株式 2,781,734	—	同 上
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	376,538	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が803株含まれております。

### 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	3,959,000	—	3,959,000	1.03
計	—	3,959,000	—	3,959,000	1.03

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	624	703	689	691	661	624
最低(円)	545	605	621	588	594	493

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	85,720	100,268	66,786
コールローン及び買入手形	133,162	73,355	164,268
買入金銭債権	20,112	19,206	15,109
商品有価証券	36,035	41,352	33,434
金銭の信託	52,447	42,156	43,876
有価証券	6, 11 2,076,946	6, 11 2,062,313	6, 11 2,068,616
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,140,663	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,284,678	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,146,776
外国為替	707	811	1,100
リース債権及びリース投資資産	-	6, 10 29,738	-
その他資産	6 49,901	6 30,754	6 40,825
有形固定資産	8, 9 72,793	8 42,788	8, 9 70,374
無形固定資産	3,199	1,681	4,518
繰延税金資産	2,866	31,911	19,314
支払承諾見返	11 34,739	11 38,362	11 36,221
貸倒引当金	60,429	54,020	52,008
<b>資産の部合計</b>	<b>5,648,867</b>	<b>5,745,358</b>	<b>5,659,213</b>
<b>負債の部</b>			
預金	6 4,706,032	6 4,802,407	6 4,765,855
譲渡性預金	341,200	365,370	303,520
コールマネー及び売渡手形	56,383	73,187	79,134
債券貸借取引受入担保金	6 11,760	6 5,652	6 10,173
借入金	10 16,294	6, 10 16,239	10 16,464
外国為替	107	143	222
その他負債	57,847	63,251	54,407
役員賞与引当金	-	-	49
退職給付引当金	39,483	41,047	40,079
役員退職慰労引当金	1,172	862	1,255
睡眠預金払戻損失引当金	-	155	144
偶発損失引当金	-	463	193
繰延税金負債	3,946	-	-
支払承諾	11 34,739	11 38,362	11 36,221
<b>負債の部合計</b>	<b>5,268,968</b>	<b>5,407,143</b>	<b>5,307,722</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	24,658	24,658	24,658
資本剰余金	7,847	7,850	7,848
利益剰余金	263,233	270,733	268,181
自己株式	2,024	2,097	2,051
<b>株主資本合計</b>	<b>293,715</b>	<b>301,144</b>	<b>298,638</b>
その他有価証券評価差額金	77,262	28,132	44,289
繰延ヘッジ損益	65	106	429
評価・換算差額等合計	77,327	28,026	43,860
少数株主持分	8,856	9,044	8,992
<b>純資産の部合計</b>	<b>379,899</b>	<b>338,215</b>	<b>351,491</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,648,867</b>	<b>5,745,358</b>	<b>5,659,213</b>

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	67,057	68,765	134,616
資金運用収益	47,272	47,206	94,835
(うち貸出金利息)	31,379	32,127	63,745
(うち有価証券利息配当金)	15,341	14,587	30,117
役務取引等収益	8,803	8,379	17,307
その他業務収益	8,963	11,106	18,936
その他経常収益	2,017	2,072	3,536
経常費用	57,387	62,329	114,470
資金調達費用	7,867	8,660	16,484
(うち預金利息)	5,217	6,150	10,951
役務取引等費用	2,550	2,881	5,755
その他業務費用	8,876	10,376	17,369
営業経費	31,658	31,158	62,978
その他経常費用	※1 6,434	※1 9,253	※1 11,882
経常利益	9,670	6,435	20,145
特別利益	21	33	24
固定資産処分益		—	18
償却債権取立益		1	6
その他の特別利益		31	—
特別損失	185	280	364
固定資産処分損		55	193
減損損失		※2 225	82
その他の特別損失		—	※3 89
税金等調整前中間純利益	9,506	6,188	19,805
法人税、住民税及び事業税	4,283	3,863	6,213
法人税等調整額	△803	△1,616	1,148
法人税等合計		2,246	
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△19	62	123
中間純利益	6,045	3,879	12,321

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	24,658	24,658	24,658
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658	24,658
資本剰余金			
前期末残高	7,845	7,848	7,845
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	1	3
当中間期変動額合計	1	1	3
当中間期末残高	7,847	7,850	7,848
利益剰余金			
前期末残高	258,706	268,181	258,706
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,517	△1,327	△2,845
中間純利益	6,045	3,879	12,321
当中間期変動額合計	4,527	2,551	9,475
当中間期末残高	263,233	270,733	268,181
自己株式			
前期末残高	△1,971	△2,051	△1,971
当中間期変動額			
自己株式の取得	△57	△58	△90
自己株式の処分	4	11	10
当中間期変動額合計	△53	△46	△79
当中間期末残高	△2,024	△2,097	△2,051
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	289,239	298,638	289,239
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,517	△1,327	△2,845
中間純利益	6,045	3,879	12,321
自己株式の取得	△57	△58	△90
自己株式の処分	5	13	13
当中間期変動額合計	4,476	2,506	9,398
当中間期末残高	293,715	301,144	298,638



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	85,706	44,289	85,706
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,444	△16,156	△41,417
当中間期変動額合計	△8,444	△16,156	△41,417
当中間期末残高	77,262	28,132	44,289
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	8	△429	8
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	56	322	△437
当中間期変動額合計	56	322	△437
当中間期末残高	65	△106	△429
評価・換算差額等合計			
前期末残高	85,715	43,860	85,715
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,387	△15,834	△41,855
当中間期変動額合計	△8,387	△15,834	△41,855
当中間期末残高	77,327	28,026	43,860
少数株主持分			
前期末残高	8,908	8,992	8,908
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△52	51	84
当中間期変動額合計	△52	51	84
当中間期末残高	8,856	9,044	8,992
純資産合計			
前期末残高	383,863	351,491	383,863
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,517	△1,327	△2,845
中間純利益	6,045	3,879	12,321
自己株式の取得	△57	△58	△90
自己株式の処分	5	13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△8,440	△15,782	△41,770
当中間期変動額合計	△3,964	△13,276	△32,372
当中間期末残高	379,899	338,215	351,491

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	9,506	6,188	19,805
減価償却費	7,319	2,087	14,917
減損損失	73	225	82
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,729	979	△10,150
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	270	193
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50	△49	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	448	967	1,044
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	45	△393	129
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	—	11	144
資金運用収益	△47,272	△47,206	△94,835
資金調達費用	7,867	8,660	16,484
有価証券関係損益 (△)	894	△41	793
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,077	△683	△1,260
為替差損益 (△は益)	1,567	△3,466	14,983
固定資産処分損益 (△は益)	93	55	175
貸出金の純増 (△) 減	△23,967	△137,901	△30,080
預金の純増減 (△)	△26,605	36,551	33,217
譲渡性預金の純増減 (△)	43,700	61,850	6,020
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	721	△224	891
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	54	△293	△62
コールローン等の純増 (△) 減	56,058	86,814	29,956
コールマネー等の純増減 (△)	△6,222	△5,946	16,529
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,268	△4,521	△2,855
商品有価証券の純増 (△) 減	△2,533	△7,917	67
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△19	288	△412
外国為替 (負債) の純増減 (△)	36	△78	151
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	621	—
資金運用による収入	46,712	47,050	95,193
資金調達による支出	△6,457	△7,824	△14,561
その他	△23,613	△14,281	△11,945
小計	34,280	21,791	84,614
法人税等の支払額	△2,863	△3,464	△5,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,417	18,326	79,091

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△151,834	△201,826	△377,295
有価証券の売却による収入	7,386	90,715	76,245
有価証券の償還による収入	119,887	129,595	217,409
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,000	△1,000
金銭の信託の減少による収入	—	—	1,339
有形固定資産の取得による支出	△8,733	△1,216	△14,824
有形固定資産の売却による収入	430	△16	793
無形固定資産の取得による支出	△466	△0	△2,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,329	16,250	△99,755
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
自己株式の取得による支出	△57	△58	△90
自己株式の売却による収入	5	13	13
配当金の支払額	△1,516	△1,326	△2,845
少数株主への配当金の支払額	△8	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,576	△1,380	△2,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△8	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,485	33,188	△23,536
現金及び現金同等物の期首残高	88,954	65,417	88,954
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 84,468	※1 98,606	※1 65,417

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 七十七ビジネスサー ビス株式会社 七十七スタッフサー ビス株式会社 七十七事務代行株式 会社 七十七リース株式会 社 七十七信用保証株式 会社 七十七コンピューター サービス株式会社 株式会社七十七カー ド (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社  同 左 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関 係会社の状況」に記載し ているため省略しており ます。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子 会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結 子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会 社 該当ありません。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日 は次のとおりであります。 9月末日 7社	同 左	連結子会社の決算日は次 のとおりであります。 3月末日 7社

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (追加情報) 従来、その他有価証券のうち変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことに伴い、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当中間連結会計期間においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(ロ) 金銭の信託において 信託財産を構成している 有価証券の評価は、 運用目的の金銭の信託 については時価法、そ 他の金銭の信託につ いては上記(イ)のうち のその他有価証券と同 じ方法により行ってお ります。	これにより、市場価 格に基づく価額により 評価した場合に比べ、 有価証券は26,095百万 円、その他有価証券評 価差額金は15,500百万 円それぞれ増加し、繰 延税金資産は10,594百 万円減少しております。 なお、これによる 損益への影響はありま せん。 (ロ)  同 左	(ロ)  同 左
	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評 価は、原則として時価法 により行っております。	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法  同 左	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法  同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 動産 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当行並びに連結子会社は、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 その他 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 動産 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当行及び連結子会社は、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ163百万円減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方によった場合に比べ42百万円減少しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、連結子会社が自社利用しているソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。</p> <p>—————</p>	<p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>同改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方によった場合に比べ52百万円減少しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。</p> <p>—————</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	_____	_____	(6) 役員賞与引当金の計上 基準 役員への賞与の支払に 備えるため、役員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰 属する額を計上しており ます。
	(7) 退職給付引当金の計上 基準 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間連結会 計期間末において発生し ていると認められる額を 計上しております。 なお、数理計算上の差 異の費用処理方法は次の とおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一 定の年数(10年)によ る定額法により按分 した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度 から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上 基準  同 左	(7) 退職給付引当金の計上 基準 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上 しております。 なお、数理計算上の差 異の費用処理方法は次の とおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一 定の年数(10年)によ る定額法により按分 した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度 から費用処理
	(8) 役員退職慰労引当金の 計上基準 役員の退職慰労金の支 給に備えるため、役員退 職慰労金支給規定に基づ く期末要支給額のうち、 当中間連結会計期間末に おいて発生していると認 められる額を計上してお ります。	(8) 役員退職慰労引当金の 計上基準 役員の退職慰労金の支 給に備えるため、役員退 職慰労金支給規定に基づ く期末要支給額のうち、 当中間連結会計期間末に おいて発生していると認 められる額を計上してお ります。	(8) 役員退職慰労引当金の 計上基準 役員の退職慰労金の支 給に備えるため、役員退 職慰労金支給規定に基づ く期末要支給額を計上し ております。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当行の役員退職慰労金は、前中間連結会計期間までは支出時に費用計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、同報告に基づき、前連結会計年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は従来の方法によっていることから、上記方法によった場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税金等調整前中間純利益が975百万円多く計上されております。</p>		

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>睡眠預金払戻損失は、前中間連結会計期間までは支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、前下期において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析を行ない、引当金額の合理的算定が可能になったことから、前連結会計年度より同報告を適用しております。</p> <p>これにより、前中間連結会計期間は従来の方法によっていることから、変更後の方法によった場合に比べその他経常費用が33百万円、特別損失が89百万円それぞれ少なく、経常利益が33百万円、税金等調整前中間純利益が122百万円それぞれ多く計上されています。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、睡眠預金払戻損失は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は55百万円、特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は55百万円、税金等調整前当期純利益は144百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当下期において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析が行われ、引当金額の合理的算定が可能になったことから、当下期より引当金の計上を行っております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べその他経常費用が33百万円、特別損失が89百万円それぞれ少なく、経常利益が33百万円、税金等調整前中間純利益が122百万円それぞれ多く計上されています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(10) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より偶発損失引当金を計上しております。 これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は193百万円減少しております。
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(12) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりております。	(12) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりております。	(12) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりております。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以降に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以降に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる借手側の損益等に与える影響額は軽微であります。 貸手側については、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は29,738百万円増加し、有形固定資産は26,998百万円、無形固定資産は2,154百万円それぞれ減少しております。また、経常利益は60百万円、税金等調整前中間純利益は28百万円それぞれ減少しております。 なお、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>



【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,637百万円、延滞債権額は104,237百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は697百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,389百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,365百万円、延滞債権額は97,548百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は571百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,376百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,377百万円、延滞債権額は94,388百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は513百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,020百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,962百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,718百万円であります。</p> <p>※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 127,233百万円 その他資産 142百万円 担保資産に対応する債務 預金 9,125百万円 債券貸借取引受入担保金 11,760百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,530百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は85百万円であります。</p> <p>※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,444,915百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,413,196百万円あります。</p>	<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139,861百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,998百万円あります。</p> <p>※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 123,555百万円 その他資産 141百万円 リース投資資産 977百万円 担保資産に対応する債務 預金 39,031百万円 債券貸借取引受入担保金 5,652百万円 借入金 637百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,832百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は111百万円あります。</p> <p>※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,396,262百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,377,128百万円あります。</p>	<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,300百万円あります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,465百万円あります。</p> <p>※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 126,221百万円 その他資産 142百万円 担保資産に対応する債務 預金 44,155百万円 債券貸借取引受入担保金 10,173百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,709百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は83百万円あります。</p> <p>※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,451,157百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,426,699百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8 有形固定資産の減価償却累計額 117,808百万円</p> <p>※9 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※10 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権4,109百万円を担保に供している借入金2,889百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権13,371百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,143百万円が含まれております。</p> <p>また、借入金には、リース契約債権の債権流動化による債務805百万円が含まれております。なお、これにより譲渡したリース契約債権の当中間連結会計期間末残高は971百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8 有形固定資産の減価償却累計額 73,717百万円</p> <p>※10 借入金には、リース投資資産14,620百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金12,184百万円が含まれております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8 有形固定資産の減価償却累計額 114,036百万円</p> <p>※9 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※10 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権1,292百万円を担保に供している借入金871百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権14,308百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,924百万円が含まれております。</p> <p>また、借入金には、リース契約債権の債権流動化による債務640百万円が含まれております。なお、これにより譲渡したリース契約債権の当連結会計年度末残高は814百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は15,419百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,881百万円減少します。</p>	<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,047百万円であります。</p>	<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,388百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,304百万円、債権売却損844百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,060百万円、債権売却損1,523百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、宮城県内の営業用店舗3か所及び遊休資産1か所について減損損失を計上しております。</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額225百万円(土地198百万円、建物18百万円、その他の有形固定資産8百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,272百万円、債権売却損4,940百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額89百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	3,785	73	7	3,851	(注)
合計	3,785	73	7	3,851	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,517	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,327	その他 利益剰余金	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

II 当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	3,885	95	21	3,959	(注)
合計	3,885	95	21	3,959	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	1,327	利益剰余金	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月9日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	3,785	119	19	3,885	(注)
合計	3,785	119	19	3,885	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,517	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,327	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,327	利益剰余金	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 85,720百万円 預け金 △1,251百万円 (日銀預け金を除く)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 100,268百万円 預け金 △1,661百万円 (日銀預け金を除く)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 66,786百万円 預け金 △1,368百万円 (日銀預け金を除く)
現金及び 現金同等物 <u>84,468百万円</u>	現金及び 現金同等物 <u>98,606百万円</u>	現金及び 現金同等物 <u>65,417百万円</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、機械、機器であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 7,705百万円 その他 222百万円 合計 7,928百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,764百万円 その他 98百万円 合計 1,863百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 5,941百万円 その他 124百万円 合計 6,065百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1,376百万円 1年超 4,803百万円 合計 6,180百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 772百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 705百万円 支払利息相当額 108百万円 減損損失 一百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 7,705百万円 無形固定資産 222百万円 その他 一百万円 合計 7,928百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 3,149百万円 無形固定資産 143百万円 その他 一百万円 合計 3,292百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 一百万円 無形固定資産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 4,555百万円 無形固定資産 79百万円 その他 一百万円 合計 4,635百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1,421百万円 1年超 3,382百万円 合計 4,803百万円 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 782百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 714百万円 支払利息相当額 87百万円 減損損失 一百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 7,705百万円 その他 222百万円 合計 7,928百万円 減価償却累計額相当額 動産 2,457百万円 その他 120百万円 合計 2,578百万円 減損損失累計額相当額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高相当額 動産 5,248百万円 その他 101百万円 合計 5,350百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,398百万円 1年超 4,098百万円 合計 5,497百万円 ・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,555百万円 リース資産減損勘定の取崩額 一百万円 減価償却費相当額 1,420百万円 支払利息相当額 206百万円 減損損失 一百万円

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>																																																																																																																														
<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>69,227百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>6,121百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75,348百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>40,627百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>3,390百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44,017百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>28,599百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,731百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,330百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>9,722百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>22,367百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32,089百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>5,969百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,190百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>752百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	取得価額		動産	69,227百万円	その他	6,121百万円	合計	75,348百万円	減価償却累計額		動産	40,627百万円	その他	3,390百万円	合計	44,017百万円	減損損失累計額		動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	中間連結会計期間末残高		動産	28,599百万円	その他	2,731百万円	合計	31,330百万円	1年内	9,722百万円	1年超	22,367百万円	合計	32,089百万円	受取リース料	5,969百万円	減価償却費	5,190百万円	受取利息相当額	752百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>32,332百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>2,017百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>△4,611百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29,738百万円</td></tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額</p> <table border="0"> <tr><td>リース債権</td><td></td></tr> <tr><td>  1年以内</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>  1年超2年以内</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>  2年超3年以内</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>  3年超4年以内</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>  4年超5年以内</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>  5年超</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> </table> <p>リース投資資産に係るリース料債権部分</p> <table border="0"> <tr><td>1年以内</td><td>10,228百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>7,977百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>6,045百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>4,106百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>2,175百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>1,799百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>32,332百万円</td></tr> </table> <p>(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が1,001百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	32,332百万円	見積残存価額部分	2,017百万円	受取利息相当額	△4,611百万円	合計	29,738百万円	リース債権		1年以内	—百万円	1年超2年以内	—百万円	2年超3年以内	—百万円	3年超4年以内	—百万円	4年超5年以内	—百万円	5年超	—百万円	合計	—百万円	1年以内	10,228百万円	1年超2年以内	7,977百万円	2年超3年以内	6,045百万円	3年超4年以内	4,106百万円	4年超5年以内	2,175百万円	5年超	1,799百万円	合計	32,332百万円	<p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>68,961百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>6,309百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>75,270百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>41,218百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>3,630百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>44,849百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>27,742百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,679百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30,421百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>9,464百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>21,722百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,186百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr><td>受取リース料</td><td>11,975百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>10,399百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>1,474百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	取得価額		動産	68,961百万円	その他	6,309百万円	合計	75,270百万円	減価償却累計額		動産	41,218百万円	その他	3,630百万円	合計	44,849百万円	減損損失累計額		動産	—百万円	その他	—百万円	合計	—百万円	年度末残高		動産	27,742百万円	その他	2,679百万円	合計	30,421百万円	1年内	9,464百万円	1年超	21,722百万円	合計	31,186百万円	受取リース料	11,975百万円	減価償却費	10,399百万円	受取利息相当額	1,474百万円
取得価額																																																																																																																																
動産	69,227百万円																																																																																																																															
その他	6,121百万円																																																																																																																															
合計	75,348百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	40,627百万円																																																																																																																															
その他	3,390百万円																																																																																																																															
合計	44,017百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	—百万円																																																																																																																															
中間連結会計期間末残高																																																																																																																																
動産	28,599百万円																																																																																																																															
その他	2,731百万円																																																																																																																															
合計	31,330百万円																																																																																																																															
1年内	9,722百万円																																																																																																																															
1年超	22,367百万円																																																																																																																															
合計	32,089百万円																																																																																																																															
受取リース料	5,969百万円																																																																																																																															
減価償却費	5,190百万円																																																																																																																															
受取利息相当額	752百万円																																																																																																																															
リース料債権部分	32,332百万円																																																																																																																															
見積残存価額部分	2,017百万円																																																																																																																															
受取利息相当額	△4,611百万円																																																																																																																															
合計	29,738百万円																																																																																																																															
リース債権																																																																																																																																
1年以内	—百万円																																																																																																																															
1年超2年以内	—百万円																																																																																																																															
2年超3年以内	—百万円																																																																																																																															
3年超4年以内	—百万円																																																																																																																															
4年超5年以内	—百万円																																																																																																																															
5年超	—百万円																																																																																																																															
合計	—百万円																																																																																																																															
1年以内	10,228百万円																																																																																																																															
1年超2年以内	7,977百万円																																																																																																																															
2年超3年以内	6,045百万円																																																																																																																															
3年超4年以内	4,106百万円																																																																																																																															
4年超5年以内	2,175百万円																																																																																																																															
5年超	1,799百万円																																																																																																																															
合計	32,332百万円																																																																																																																															
取得価額																																																																																																																																
動産	68,961百万円																																																																																																																															
その他	6,309百万円																																																																																																																															
合計	75,270百万円																																																																																																																															
減価償却累計額																																																																																																																																
動産	41,218百万円																																																																																																																															
その他	3,630百万円																																																																																																																															
合計	44,849百万円																																																																																																																															
減損損失累計額																																																																																																																																
動産	—百万円																																																																																																																															
その他	—百万円																																																																																																																															
合計	—百万円																																																																																																																															
年度末残高																																																																																																																																
動産	27,742百万円																																																																																																																															
その他	2,679百万円																																																																																																																															
合計	30,421百万円																																																																																																																															
1年内	9,464百万円																																																																																																																															
1年超	21,722百万円																																																																																																																															
合計	31,186百万円																																																																																																																															
受取リース料	11,975百万円																																																																																																																															
減価償却費	10,399百万円																																																																																																																															
受取利息相当額	1,474百万円																																																																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・未経過リース料 1年内                   85百万円 1年超                   91百万円 合計                   176百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内                   3百万円 1年超                   14百万円 合計                   18百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・未経過リース料 1年内                   77百万円 1年超                   73百万円 合計                   150百万円

(有価証券関係)

- ※1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,010	7,997	△13

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	65,508	188,716	123,208
債券	1,648,549	1,637,407	△11,142
国債	1,051,415	1,040,461	△10,954
地方債	93,105	92,923	△181
社債	504,028	504,021	△6
その他	220,426	224,489	4,063
合計	1,934,484	2,050,613	116,129

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について85百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	2,867
その他有価証券	
非上場株式	2,631
公募債以外の内国非上場債券	15,489
投資事業組合出資金	201

## II 当中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,115	8,140	24
地方債	1,699	1,693	△6
合計	9,815	9,834	18

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	86,083	150,258	64,175
債券	1,631,048	1,639,972	8,924
国債	905,064	910,899	5,835
地方債	89,290	89,687	396
短期社債	19,993	19,991	△1
社債	616,699	619,393	2,693
その他	274,158	245,659	△28,498
合計	1,991,290	2,035,890	44,600

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、国債のうち変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ評価差額は26,095百万円増加しております。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について3,127百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	1,778
その他有価証券	
非上場株式	3,289
公募債以外の内国非上場債券	13,047
投資事業組合出資金	269

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	33,434	34

#### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	7,411	7,479	67	68	0
地方債	1,699	1,700	1	2	0
合計	9,110	9,179	69	71	1

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	82,838	163,734	80,895	81,808	912
債券	1,637,826	1,642,197	4,371	22,245	17,873
国債	978,911	973,155	△5,755	11,201	16,957
地方債	91,146	92,620	1,474	1,580	105
社債	567,769	576,421	8,652	9,463	810
その他	252,968	236,256	△16,711	1,393	18,105
合計	1,973,633	2,042,188	68,555	105,447	36,891

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について937百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

#### 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	87,917	1,762	1,324

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	2,276
その他有価証券	
非上場株式	2,744
公募債以外の内国非上場債券	14,388
投資事業組合出資金	185

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	156,590	766,744	483,150	259,211
国債	85,616	416,780	218,959	259,211
地方債	636	44,685	48,998	—
社債	70,337	305,278	215,193	—
その他	12,801	74,793	90,232	—
合計	169,391	841,537	573,382	259,211



## (金銭の信託関係)

### I 前中間連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	20,138	31,505	11,367

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、該当ありません。

### II 当中間連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	21,420	21,970	549

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、該当ありません。

### III 前連結会計年度末

#### 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,287	△2,570

#### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	19,635	23,588	3,953	3,953	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のある株式について412百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	127,496
その他有価証券	116,129
その他の金銭の信託	11,367
(△)繰延税金負債	50,204
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,291
(△)少数株主持分相当額	29
その他有価証券評価差額金	77,262

II 当中間連結会計期間末(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	45,149
その他有価証券	44,600
その他の金銭の信託	549
(△)繰延税金負債	16,994
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,154
(△)少数株主持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	28,132

III 前連結会計年度末(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	72,508
その他有価証券	68,555
その他の金銭の信託	3,953
(△)繰延税金負債	28,195
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,313
(△)少数株主持分相当額	23
その他有価証券評価差額金	44,289

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

1 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	14,545	29	29
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	6,600	—	—
	その他	862	—	5
	合計	—	29	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	16,756	38	38
	為替予約	19,871	132	132
	通貨オプション	12,258	—	93
	その他	—	—	—
	合計	—	170	263

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## II 当中間連結会計期間末

### 1 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	17,610	10	10
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	11,620	—	—
	その他	696	—	3
	合計	—	10	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### 2 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	42,027	95	95
	為替予約	14,614	354	354
	通貨オプション	30,148	—	238
	その他	—	—	—
	合計	—	450	688

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 取引の状況に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

##### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引・金利キャップ取引・コーラブルスワップ取引、債券関連取引では債券先物取引・債券店頭オプション取引、通貨関連取引では外国為替先物予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引であります。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

##### (2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、貸出金・預金や保有しております有価証券に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、コーラブルスワップ取引、債券先物取引及び債券店頭オプション取引を、外貨建資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨オプション取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、取引先のニーズに応えるため取引先との間で金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替先物予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的(ディーリング取引)で債券先物取引、債券店頭オプション取引及び外国為替先物予約取引を行っております。

なお、ヘッジ取引は、リスク管理基本方針等に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「金融商品に関する会計基準」に定める要件を満たしているものは「ヘッジ会計」を適用しております。また、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

##### (3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは、相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。

##### (4) リスク管理体制

###### 基本方針等の制定

当行は、リスク管理基本方針を制定し、リスクの種類とその管理手法等を定めるとともに、デリバティブ取引については、業務運営基準や与信管理ルール等を制定し、厳正な運用・管理を行っております。

###### 組織・報告体制

当行では、リスクの厳格な管理を行うため、市場取引に関する組織を、取引の約定を行うフロントオフィス(資金証券部)と勘定処理や取引の照合等を行うバックオフィス(市場国際部)とに分離するとともに、市場取引部署から独立したリスク管理部署(リスク統轄部)を設置し、市場取引における相互牽制が働く管理体制を構築しております。

リスク管理部署は、当行全体の市場リスクを統合的に管理するとともに、資金証券部に担当者を駐在させ、運用基準等の遵守状況やポジションの管理、損益状況の把握等オンサイトでのモニタリングを実施しております。各取引のポジション、損益状況、リスク量、契約先毎の残高等につきましては、リスク管理部署からALM委員会等を通じて定期的に取締役(会)等へ報告がなされております。

##### (5) 「2 取引の時価等に関する事項」の補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上の想定元本であり、それ自体が市場リスク・信用リスク額を示すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,560	3,560	40	40
	受取変動・支払固定	12,210	11,410	△55	△55
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	2,900	—	△10	△10
	買建	2,900	—	10	10
	その他				
売建	389	389	△1	7	
買建	389	389	1	△2	
	合計	—	—	△14	△9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	40,548	40,548	95	95
	為替予約				
	売建	10,570	270	370	370
	買建	2,642	270	△41	△41
	通貨オプション				
	売建	12,155	9,844	△1,055	△13
	買建	12,155	9,844	1,055	210
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	424	621

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	57,272	7,979	1,805	67,057	—	67,057
(2) セグメント間の内部 経常収益	286	791	772	1,849	(1,849)	—
計	57,558	8,770	2,577	68,906	(1,849)	67,057
経常費用	47,871	8,656	2,709	59,237	(1,849)	57,387
経常利益(△は経常損失)	9,687	113	△131	9,669	0	9,670

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	59,356	7,666	1,742	68,765	—	68,765
(2) セグメント間の内部 経常収益	296	889	776	1,961	(1,961)	—
計	59,652	8,555	2,519	70,726	(1,961)	68,765
経常費用	53,381	8,364	2,520	64,266	(1,937)	62,329
経常利益(△は経常損失)	6,270	191	△1	6,460	(24)	6,435



前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 経常収益及び経常利益</b>						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	114,822	16,181	3,612	134,616	—	134,616
(2) セグメント間の内部 経常収益	581	1,648	1,574	3,804	(3,804)	—
計	115,404	17,829	5,186	138,421	(3,804)	134,616
経常費用	95,532	17,826	4,899	118,258	(3,787)	114,470
経常利益	19,872	3	287	20,162	(17)	20,145
<b>II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出</b>						
資産	5,623,738	40,302	21,703	5,685,743	(26,529)	5,659,213
減価償却費	3,683	11,211	22	14,917	—	14,917
減損損失	82	—	—	82	—	82
資本的支出	3,125	13,567	4	16,696	(18)	16,677

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等  
であります。

2 上記の中間連結会計期間(連結会計年度)におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞ  
れ経常収益及び経常利益を記載しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

**【国際業務経常収益】**

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	977.90	867.79	902.75
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	15.93	10.22	32.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	379,899	338,215	351,491
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	8,856	9,044	8,992
うち少数株主持分	百万円	8,856	9,044	8,992
普通株式に係る(中 間)期末の純資産額	百万円	371,043	329,170	342,498
普通株式の(中間)期 末株式数	千株	379,427	379,318	379,393

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	6,045	3,879	12,321
普通株主に帰属しな い金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	6,045	3,879	12,321
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	379,459	379,370	379,431

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【その他】

### (1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益		34,794
資金運用収益		22,639
(うち貸出金利息)		16,021
(うち有価証券利息配当金)		6,350
役務取引等収益		4,175
その他業務収益		6,455
その他経常収益		1,524
経常費用		35,535
資金調達費用		4,398
(うち預金利息)		3,132
役務取引等費用		1,315
その他業務費用		6,074
営業経費		15,923
その他経常費用	※1	7,822
経常損失(△)		△741
特別利益		0
償却債権取立益		0
特別損失		273
固定資産処分損		48
減損損失	※2	225
税金等調整前四半期純損失(△)		△1,014
法人税、住民税及び事業税		1,814
法人税等調整額		△2,043
法人税等合計		△228
少数株主利益		61
四半期純損失(△)		△847

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,886百万円、債権売却損1,398百万円を含んでおります。

※2 当第2四半期連結会計期間において、宮城県内の営業用店舗3か所及び遊休資産1か所について減損損失を計上しております。

当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額225百万円(土地198百万円、建物18百万円、その他の有形固定資産8百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。

3【中間財務諸表】  
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	85,628	100,198	66,716
コールローン	133,162	73,355	164,268
買入金銭債権	20,112	19,206	15,109
商品有価証券	36,035	41,352	33,434
金銭の信託	52,447	42,156	43,876
有価証券	1, 7, 11 2,068,880	1, 7, 11 2,052,457	1, 7, 11 2,059,462
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,155,905	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,300,272	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,162,531
外国為替	707	811	1,100
その他資産	7 37,565	7 18,231	7 28,560
有形固定資産	9, 10 42,358	9 40,523	9, 10 41,140
無形固定資産	394	384	389
繰延税金資産	-	28,613	16,149
支払承諾見返	11 34,739	11 38,362	11 36,221
貸倒引当金	53,841	45,784	45,318
資産の部合計	5,614,097	5,710,141	5,623,641
<b>負債の部</b>			
預金	7 4,707,970	7 4,804,541	7 4,767,615
譲渡性預金	342,800	365,570	304,220
コールマネー	56,383	73,187	79,134
債券貸借取引受入担保金	7 11,760	7 5,652	7 10,173
借入金	357	314	343
外国為替	107	143	222
その他負債	46,003	52,372	43,235
未払法人税等		3,387	2,812
リース債務		357	
その他の負債		48,627	40,423
役員賞与引当金	-	-	29
退職給付引当金	39,050	40,630	39,642
役員退職慰労引当金	1,100	805	1,171
睡眠預金払戻損失引当金	-	155	144
偶発損失引当金	-	463	193
繰延税金負債	3,896	-	-
支払承諾	11 34,739	11 38,362	11 36,221
負債の部合計	5,244,169	5,382,199	5,282,346
<b>純資産の部</b>			
資本金	24,658	24,658	24,658
資本剰余金	7,847	7,850	7,848
資本準備金	7,835	7,835	7,835
その他資本剰余金	12	15	13
利益剰余金	262,148	269,532	267,006
利益準備金	24,658	24,658	24,658
その他利益剰余金	237,489	244,874	242,347
固定資産圧縮積立金	906	870	887
別途積立金	227,805	237,405	227,805
繰越利益剰余金	8,778	6,599	13,655
自己株式	2,050	2,123	2,076
株主資本合計	292,604	299,918	297,437
その他有価証券評価差額金	77,258	28,130	44,286
繰延ヘッジ損益	65	106	429
評価・換算差額等合計	77,323	28,023	43,857
純資産の部合計	369,928	327,941	341,294
負債及び純資産の部合計	5,614,097	5,710,141	5,623,641

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
経常収益	57,558	59,651	115,454
資金運用収益	46,904	46,898	94,144
(うち貸出金利息)	31,035	31,864	63,113
(うち有価証券利息配当金)	15,318	14,542	30,060
役務取引等収益	8,365	7,949	16,434
その他業務収益	185	2,641	1,162
その他経常収益	2,103	2,161	3,712
経常費用	47,922	53,481	95,665
資金調達費用	7,774	8,551	16,282
(うち預金利息)	5,219	6,152	10,955
役務取引等費用	2,829	3,156	6,311
その他業務費用	1,267	3,020	2,005
営業経費	※1 30,964	※1 30,400	61,662
その他経常費用	※2 5,086	※2 8,352	※2 9,403
経常利益	9,636	6,169	19,788
特別利益	18	0	18
特別損失	185	※3 280	※4 362
税引前中間純利益	9,469	5,888	19,444
法人税、住民税及び事業税	3,776	3,518	5,270
法人税等調整額	△348	△1,484	1,946
法人税等合計		2,034	
中間純利益	6,040	3,854	12,227

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	24,658	24,658	24,658
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658	24,658
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	7,835	7,835	7,835
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	7,835	7,835	7,835
その他資本剰余金			
前期末残高	10	13	10
当中間期変動額			
自己株式の処分	1	1	3
当中間期変動額合計	1	1	3
当中間期末残高	12	15	13
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	24,658	24,658	24,658
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658	24,658
その他利益剰余金			
退職慰労積立金			
前期末残高	700	—	700
当中間期変動額			
退職慰労積立金の取崩	△700	—	△700
当中間期変動額合計	△700	—	△700
当中間期末残高	—	—	—
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	916	887	916
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	△10	△17	△29
当中間期変動額合計	△10	△17	△29
当中間期末残高	906	870	887
別途積立金			
前期末残高	220,005	227,805	220,005
当中間期変動額			
別途積立金の積立	7,800	9,600	7,800
当中間期変動額合計	7,800	9,600	7,800
当中間期末残高	227,805	237,405	227,805

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	11,345	13,655	11,345
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,517	△1,327	△2,845
退職慰労積立金の取崩	700	—	700
固定資産圧縮積立金の取崩	10	17	29
別途積立金の積立	△7,800	△9,600	△7,800
中間純利益	6,040	3,854	12,227
当中間期変動額合計	△2,566	△7,056	2,310
当中間期末残高	8,778	6,599	13,655
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△1,997	△2,076	△1,997
当中間期変動額			
自己株式の取得	△57	△58	△90
自己株式の処分	4	11	10
当中間期変動額合計	△53	△46	△79
当中間期末残高	△2,050	△2,123	△2,076
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	288,132	297,437	288,132
当中間期変動額			
剰余金の配当	△1,517	△1,327	△2,845
中間純利益	6,040	3,854	12,227
自己株式の取得	△57	△58	△90
自己株式の処分	5	13	13
当中間期変動額合計	4,471	2,481	9,304
当中間期末残高	292,604	299,918	297,437
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	85,700	44,286	85,700
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,441	△16,156	△41,413
当中間期変動額合計	△8,441	△16,156	△41,413
当中間期末残高	77,258	28,130	44,286
<b>繰延ヘッジ損益</b>			
前期末残高	8	△429	8
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	56	322	△437
当中間期変動額合計	56	322	△437
当中間期末残高	65	△106	△429



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>			
前期末残高	85,708	43,857	85,708
<b>当中間期変動額</b>			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,385	△15,833	△41,851
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△8,385</b>	<b>△15,833</b>	<b>△41,851</b>
当中間期末残高	77,323	28,023	43,857
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	373,841	341,294	373,841
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△1,517	△1,327	△2,845
中間純利益	6,040	3,854	12,227
自己株式の取得	△57	△58	△90
自己株式の処分	5	13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,385	△15,833	△41,851
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△3,913</b>	<b>△13,352</b>	<b>△32,546</b>
当中間期末残高	369,928	327,941	341,294

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、その他有価証券のうち変動利付国債は、市場価格に基づく価額により評価しておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことに伴い、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当中間期においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。</p> <p>これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は26,095百万円、その他有価証券評価差額金は15,500百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は10,594百万円減少しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。	(2)  同 左	(2)  同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 動産 4年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 同改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 その他 4年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 動産 4年～20年</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ162百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 同改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ51百万円減少しております。</p>
	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>—————</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	—————	—————	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当事業年度末における要支給額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、前中間会計期間までは、支出時に費用計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、同報告に基づき、前事業年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当事業年度末における要支給額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、前中間会計期間は従来の方法によっていることから、上記方法によった場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税引前中間純利益が975百万円多く計上されております。</p>		
		<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>睡眠預金払戻損失は、前中間会計期間までは支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、前下期において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析を行ない、引当金額の合理的算出が可能になったことから、前事業年度より同報告を適用しております。</p> <p>これにより、前中間会計期間は従来の方法によっていることから、変更後の方法によった場合に比べその他経常費用が33百万円、特別損失が89百万円それぞれ少なく、経常利益が33百万円、税引前中間純利益が122百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、睡眠預金払戻損失は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は55百万円、特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は55百万円、税引前当期純利益は144百万円それぞれ減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
			<p>なお、当下期において睡眠預金の払出しに関するデータの整備分析が行われ、引当金額の合理的算定が可能になったことから、当下期より引当金の計上を行っております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合に比べその他経常費用が33百万円、特別損失が89百万円それぞれ少なく、経常利益が33百万円、税引前中間純利益が122百万円それぞれ多く計上されています。</p>
		<p>(6) 偶発損失引当金 信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金 信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度より偶発損失引当金を計上しております。 これにより、経常利益及び税引前当期純利益は193百万円減少しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。



	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は356百万円、「その他負債」中の「リース債務」は357百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>_____</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,764百万円、延滞債権額は101,994百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は697百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,382百万円、延滞債権額は95,385百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は571百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,484百万円、延滞債権額は92,376百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は513百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,351百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,808百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,718百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,233百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>142百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>9,125百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>11,760百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,530百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は62百万円であります。</p>	有価証券	127,233百万円	その他資産	142百万円	預金	9,125百万円	債券貸借取引受入担保金	11,760百万円	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,246百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,585百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,998百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>123,555百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>141百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>39,031百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>5,652百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,832百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は61百万円であります。</p>	有価証券	123,555百万円	その他資産	141百万円	預金	39,031百万円	債券貸借取引受入担保金	5,652百万円	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,878百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,253百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,465百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>126,221百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>142百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>44,155百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>10,173百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,709百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は60百万円であります。</p>	有価証券	126,221百万円	その他資産	142百万円	預金	44,155百万円	債券貸借取引受入担保金	10,173百万円
有価証券	127,233百万円																									
その他資産	142百万円																									
預金	9,125百万円																									
債券貸借取引受入担保金	11,760百万円																									
有価証券	123,555百万円																									
その他資産	141百万円																									
預金	39,031百万円																									
債券貸借取引受入担保金	5,652百万円																									
有価証券	126,221百万円																									
その他資産	142百万円																									
預金	44,155百万円																									
債券貸借取引受入担保金	10,173百万円																									

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,369,190百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,337,470百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 68,427百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,324,238百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,305,104百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 68,235百万円</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,377,709百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,353,250百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 67,105百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は15,419百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,881百万円減少します。</p>	<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,047百万円であります。</p>	<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,388百万円であります。</p>



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,730百万円 無形固定資産 5百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,080百万円、債権売却損844百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,621百万円 無形固定資産 5百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,217百万円、債権売却損1,523百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において、宮城県内の営業用店舗3か所及び遊休資産1か所について減損損失を計上しております。</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額225百万円(土地198百万円、建物18百万円、その他の有形固定資産6百万円、その他1百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>—————</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,390百万円、債権売却損4,858百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※4 その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額89百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,785	73	7	3,851	(注)
合計	3,785	73	7	3,851	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

II 当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,885	95	21	3,959	(注)
合計	3,885	95	21	3,959	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

III 前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,785	119	19	3,885	(注)
合計	3,785	119	19	3,885	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、機械、機器であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額</li> <li>動産 10,538百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 10,538百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 3,197百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 3,197百万円</li> <li>減損損失累計額相当額</li> <li>動産 18百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 18百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <li>動産 7,322百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 7,322百万円</li> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 1,831百万円</li> <li>1年超 5,673百万円</li> <li>合計 7,504百万円</li> <li>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 12百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> <li>支払リース料 1,116百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 2百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,000百万円</li> <li>支払利息相当額 154百万円</li> <li>減損損失 2百万円</li> </ul>	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額</li> <li>有形固定資産 10,162百万円</li> <li>無形固定資産 1,458百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 11,621百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>有形固定資産 4,425百万円</li> <li>無形固定資産 218百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 4,644百万円</li> <li>減損損失累計額相当額</li> <li>有形固定資産 20百万円</li> <li>無形固定資産 一百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 20百万円</li> <li>中間会計期間末残高相当額</li> <li>有形固定資産 5,716百万円</li> <li>無形固定資産 1,239百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 6,956百万円</li> <li>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <li>1年内 2,118百万円</li> <li>1年超 5,091百万円</li> <li>合計 7,210百万円</li> <li>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 10百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> <li>支払リース料 1,223百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 1百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,102百万円</li> <li>支払利息相当額 149百万円</li> <li>減損損失 1百万円</li> </ul>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額</li> <li>動産 10,521百万円</li> <li>その他 1,458百万円</li> <li>合計 11,980百万円</li> <li>減価償却累計額相当額</li> <li>動産 3,828百万円</li> <li>その他 72百万円</li> <li>合計 3,901百万円</li> <li>減損損失累計額相当額</li> <li>動産 18百万円</li> <li>その他 一百万円</li> <li>合計 18百万円</li> <li>期末残高相当額</li> <li>動産 6,674百万円</li> <li>その他 1,385百万円</li> <li>合計 8,060百万円</li> <li>・未経過リース料期末残高相当額</li> <li>1年内 2,123百万円</li> <li>1年超 6,158百万円</li> <li>合計 8,281百万円</li> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 11百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> <li>支払リース料 2,291百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 4百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,054百万円</li> <li>支払利息相当額 317百万円</li> <li>減損損失 2百万円</li> </ul>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。</li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

- I 前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)  
該当ありません。
- II 当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- III 前事業年度末(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	974.96	864.55	899.58
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	15.91	10.15	32.22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	369,928	327,941	341,294
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	369,928	327,941	341,294
普通株式の(中間)期末株式数	千株	379,427	379,318	379,393

## (2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	6,040	3,854	12,227
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	6,040	3,854	12,227
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	379,459	379,370	379,431

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 4 【その他】

## 中間配当

平成20年11月12日開催の取締役会において、第125期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,327百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博	雄	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	原	透	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年11月27日

**【会社名】** 株式会社七十七銀行

**【英訳名】** The 77 Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 鎌 田 宏

**【最高財務責任者の役職氏名】**

**【本店の所在の場所】** 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取鎌田宏は、当行の第125期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

